

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

2月は正しい猫の飼い方推進月間です

県では、特にこの月間中、猫の適正な飼い方の普及と啓発を推進しています。

猫の一生に責任を

猫の寿命は14年程度です。飼い主には、その一生を見届ける責任があります。

やむを得ず飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

動物の遺棄は、犯罪です。

猫は室内で飼いましょう

猫は、十分なエサがあって、安全でストレスが発散できる環境ならば、広い場所は必要としません。

室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴

き声・フン・尿によるご近所トラブルも防止できます。

野良猫にエサを与えないで

無責任に野良猫にエサを与えると多くの猫が集まり、交配により野良猫が増えるだけではなく、近しい交配による奇形の猫も増え、結果、不幸な猫を増やしてしまいます。

野良猫にエサを与えるのではなく、責任をもって適正に飼いましょう。

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター
☎028(684)5458



残置物は適正に処理しましょう

「残置物」とは、建築物の解体やリフォーム工事の際に残された、不要な家具や家電などのことです。

残置物は、工事の前に、建築物の所有者や占有者が廃棄物処理法にのっとり処分しなければなりません。

家庭から出る残置物は一般廃棄物となりますので、市の一般廃棄物処理業の許可を受けた事業者へ収集、運搬、処分を依頼する必要があります。

事業所から出る残置物は、種類等により一般廃棄物または産業廃棄物となります。それぞれ許可を得ている事業者に処理を委託してください。

燃やすごみの資源化と減量化にご協力ください

今年度に入ってから、家庭ごみが増加し続けています。

■焼やすごみと可燃系資源（雑誌・雑紙等）の搬出量

	燃やすごみ	可燃系資源
令和元年度 10～12月	2,560t	92t
令和2年度 10～12月	2,707t	94t
前年度比較	147t増	2t増

可燃系資源も増えているが、まだ混入しているものも多く見られる

特に「燃やすごみ」の内容を調査したところ、プラ容器包装や雑紙など、分別すれば資源として再利用できるものが多く混入していました。

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の追加につながります。ごみ焼却炉への負担が増えることで、施設で処理しきれなくなるおそれもあります。

ごみの分別による、ごみの資源化と減量化へのご協力をお願いします。



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合ったうえで取引をしてください。

〈譲りたい〉

学習机、餅つき機、ベビーバウンサー、宇都宮中央女子高校制服（Mサイズ）、国分寺中男子制服（160～175cm）、国分寺中女子制服（160cm）、国分寺中体育着、スノーブーツ（23cm・男子用）、スノーブーツ（23cm・女子用）

〈譲ってほしい〉

第二愛泉幼稚園制服（男児用）、第二愛泉幼稚園制服（女児用）